

令和4年度奈良まほろば館店内装飾・広報等業務委託 プロポーザル受託者選定評価基準

評価項目	評価基準	基本 点数	評価 係数	配 点
実施方針	本業務の目的を踏まえた方針となっているか。 各業務の方針が考えられているか。	5点	1	5点
実施体制	業務の運営管理体制が整っているか。 業務内容に相応しい実施体制となっているか。	5点	2	10点
業務実績	同様の業務を実施した実績があり、本業務においても 成果を上げることが期待できるか。	5点	1	5点
(業務内容)				
店内装飾	仕様書を踏まえた内容となっているか。 誘客効果が期待できる内容となっているか。	5点	3	15点
催事	仕様書を踏まえた内容となっているか。 誘客効果が期待できる内容となっているか。	5点	3	15点
ポスターの企画、制作及び掲示	当館の認知度や誘客力の向上に資するデザインを想定しているか。 仕事帰りの会社員への誘客効果があり、可能な限り目に付きやすい掲示方法となっているか。	5点	2	10点
既存動画の放映	仕事帰りの会社員への誘客効果があり、可能な限り目に付きやすい放映方法となっているか。	5点	1	5点
その他広告媒体への掲載	誘客効果があり、可能な限り目に付きやすい内容となっているか。販売物の場合は、特に30代から40代の女性をターゲット層とするものとなっているか。	5点	3	15点
メディア告知及びメディア露出の計測	効果的なメディア告知となっているか。 クリッピングや広告換算額を適切に実施できる提案となっているか。	5点	2	10点
スケジュール	業務内容を踏まえた具体的なスケジュールが示されているか。	5点	1	5点
積算	実施内容に応じた積算となっているか。	5点	1	5点
			合計評価点	100点

- ・提案者が2者以上ある場合は、各委員の合計評価点の総計である総合評価点が、満点の6割以上の者のうち最も高い総合評価点を獲得した者で、かつ、審査委員会の合議により認められた者を、契約候補者として選定します。
- ・提案者が1者の場合は、各委員の合計評価点が、満点の6割以上で、かつ審査委員の合議により認められたものについては、当該提案者を契約候補者として選定します。